

資金決済に関する法律に基づく利用終了及び払戻し実施のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、株式会社 J A ドリーム発行の「給油&洗車プリペイドカード」、「オイル券」につきましては、令和7年2月28日をもちましてご利用を終了させていただき、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき、払戻しを実施させていただきます。

未使用の「給油&洗車プリペイドカード」、「オイル券」をお持ちのお客様は、ご利用終了日までにご利用いただくか、以下の払戻し期間内にお申し出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. ご利用終了及び払戻しを行う前払式支払手段の種類

「給油&洗車プリペイドカード」「オイル券」

給油&洗車プリペイドカード	
オイル券	オイル券 1L / オイル券 0.5L / オイル券 0.1L

2. ご利用終了日

令和7年2月28日（金）まで

3. 払戻しの申出期間

令和7年3月1日（土）～令和7年5月29日（木）

4. 申出及び払戻しの方法

・未使用の、給油&洗車プリペイドカード、オイル券を前払式支払手段取扱営業所までご持参ください。現物確認後、現金にて払戻いたします。遠方等により前払式支払手段取扱営業所にご持参いただけない場合は、ご連絡をお願いします。郵送による受渡し等、ご相談に応じます。（郵送でのお申出の場合は、払戻し期間の最終日の消印までが有効となります。郵送料、振込手数料は当社にて負担します。）

※当該期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続きから除斥されます。

5. お問い合わせ先

株式会社 J A ドリーム本社事務所

〒671-1631 たつの市揖保川町山津屋 141-1

電話 0791-72-3128 午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）